



～相続対策セミナーのご案内～

# 相続税を計算してみませんか？



平成 27 年度の税制改正により、相続税の基礎控除が「3,000 万円+600 万×法定相続人数」になり、相続税の申告者数が大幅に増加しました。これにより改正前(平成 26 年)の 4.4%から、改正後(平成 27 年)は 8.0%と、約 1.8 倍となりました(⇒詳しくは、財産承継ニュース P2,3)。

相続税がかかるのか、かからないのか？ 相続税対策をしたほうが良いのか？ どのような対策があるのか？ など心配している方は多いのではないのでしょうか。

そこで本セミナーでは、ご自身に相続税がかかるかどうか、自分で計算して知るために、講師が丁寧に相続税の計算方法をお教えします！また、セミナー終了後には、個別相談会も用意いたします。

実際に自分で計算し、相続財産額や相続税額を知ること、より効果的な対策を打つことができます。この機会にぜひご参加ください！お待ちしております。

- 日時** 平成 29 年 9 月 6 日 (水) 14:00~15:30 (受付開始 13:30)
- 会場** 増山会計事務所 3階 ビジョンホール (水戸市千波町 1258-2 増山ビル 3F)
- 講師** 増山会計事務所 資産税担当 白津 聖哉
- 参加費** 増山会計関与先・オーナーズ倶楽部会員：無料、その他：3千円
- 定員** 20名
- 持ち物** 電卓、平成 29 年度固定資産税通知書、預貯金・生命保険等財産がわかるもの
- お申込み** 下記の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。  
☆定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

**FAX: 029-240-3611**

【そのまま切り取らずに FAX して下さい】

**参加申込書** 「相続対策セミナー」に参加します。

貴法人名 \_\_\_\_\_ お名前 \_\_\_\_\_ (役職等)

ご連絡先 TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

Eメールアドレス: \_\_\_\_\_

お問い合わせ：増山会計事務所 〒310-0851 水戸市千波町 1258-2  
TEL:029-240-3600 FAX:029-240-3611 担当 増山 乃里佳

●増山会計事務所では、当セミナーで頂いたお客様の個人情報について、適正な取扱いに関する法令及びその他の規範を遵守いたします。